

令和4年度森林環境譲与税使途に関する事項の公表（熊本県阿蘇市）

森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律（平成31年法律第3号）第34条第3項により公表する令和4年度の森林環境譲与税の使途に関する事項は以下のとおりです。

事業名	事業費（千円）		事業内容	事業の詳細	事業区分
	森林環境譲与税充当額	その他財源			
森林集約化専門員報酬	2,513	2,512	1 森林集約化専門員の雇用に係る報酬・社会保険料等	集約化専門員雇用1名	専門員の雇用
森林に関する消耗品等	1,098	1,028	70 林業関連施設に係る消耗品費及び修繕費、意向調査等の通信運搬費他	消耗品費 226千円 燃料費 72千円 修繕費 800千円	その他（森林整備）
林道管理業務委託・林道維持管理工事等	11,982	11,198	784 既設林道の維持管理に係る業務委託及び補修工事等の実施	維持管理(除草等)延長20Km 他	林道・林専道の整備等
阿蘇市森林経営管理制度業務委託等	6,340	6,340	0 意向調査の発送及び取りまとめ、所有者不明森林・境界不明森林における探索作業及び森林集約化事業の業務委託	82.09ha	森林経営管理制度業務他
阿蘇地域林業担い手対策協議会事業	1,742	1,742	林業担い手確保のための情報発信や育成とともに各事業体に属する担い手に対し、就業環境改善及び技術向上等の支援・ ○育成を図ることで、地域林業の振興・発展と林業担い手の定着化を推進することを目的とし、熊本県、阿蘇地域7市町村及び林業事業体で構成される協議会への負担金	人材育成や担い手確保のための研修、講習、イベント開催等	人材育成・担い手確保対策
阿蘇市森林環境譲与税基金積立	27,072	27,072	0 今後、事業が増大すると予想される森林整備や林道及び森林作業道等の整備に備えた積立。	—	
合計額	50,747	49,892	855		

森林環境譲与税導入の効果

- ・森林集約化協議会に委託したことで、地域ごとに意向調査が実施でき所有者の回答をデータ化できた。その結果をもとに面的な森林整備の推進を行っている。今後も随時、調査地区を広げ意向調査を実施してデータの充実を図る。
- ・森林整備に必要な作業道の管理・整備ができることで、森林整備が推進され、森林所有者の意欲の向上が図られた。
- ・林業事業体の体質強化とし、人材育成及び安全対策により担い手や安全確保が推進されている。
- ・地籍調査未実施地区の山林境界明確化を加速化することができた。

森林集約化専門員の設置

会計年度任用職員として森林集約化専門員を雇用（報酬・社会保険料等）
阿蘇市森林集約化協議会の事務により森林整備等の推進を図っています。



阿蘇市森林経営管理制度業務委託

森林環境譲与税を活用して森林の持つ機能の保持、林業従事者の担い手確保・育成、木材活用推進・普及の取組を行っています。

林道管理業務委託・林道維持管理工事等

森林整備に必要不可欠な市管理の林道について、管理業務委託や老朽化や損傷した林道の改修等を行い通行の安全性の確保をするとともに森林整備の推進を図ることとしている。



森林教育の森管理



林道管理



林道維持管理（区画線）



林道維持管理（区画線・注意表示）



林道維持管理（舗装改修）

阿蘇市森林集約化協議会

会 長 阿蘇市経済部長

副会長 阿蘇森林組合支所長

阿蘇市森林経営管理制度業務を受託

監事

岩村創山(株)

九州ネットワーク林業(株)

会 員

阿蘇森林組合

NPO法人ふるさと創成

(株)豊誠産業

(株)イワシタ林業

九州ネットワーク林業(株)

11事業体

岩村創山(株)

(株)虎屋林業

梅本林業

(株)ネクストウッド

(有)岩下建設

(有)岩建

事務局

事務局長
阿蘇市経済部農政課長

事務局次長
阿蘇市経済部農政課長補佐

事務局員

農政課畜産林業係長

農政課畜産林業係主任

森林集約化協議会専門員

オブザーバ

熊本県県北広域本部
阿蘇地域振興局農林部

林務課長

林務課班長

林務課参事

阿蘇市森林経営管理制度業務

森林整備・普及啓発事業

森林作業道等整備事業：森林整備及び木質資源の有効活用を目的とした森林作業道等の開設、または自然災害等で被災した森林作業道等の修繕を対象に支援する。

森林環境整備事業：道路沿い及び集落や農地に隣接する山林において、危険木・支障木の伐採を行うことにより防災対策と景観保全を実施する。

保育間伐・間伐促進事業：補助事業の対象とならないことにより適正な間伐の実施が困難な人工林等について、保育間伐・間伐等の実施を促し、森林の公益的機能を高度に発揮できる健全な森林の育成を図る。

林業事業体体質強化対策事業：作業の効率化に必要な人材開発・育成を通して体質強化を図るために必要な対策を講じる際に支援する。

森林環境教育事業：森林環境教育を通じて森林整備の必要性や木材利用について理解と関心を深めるための普及啓発を支援。



森林作業道等整備事業



作業道整備

⇒



森林整備



森林環境整備事業（危険木伐採）



林業事業体体質強化対策事業



普及啓発事業

森林所有者に対する意向調査

意向調査、意向調査実施区域の森林状況調査及び整備実施
（令和4年度 未実施）

森林カルテの作成

所有者・境界確定
（令和4年度）
境界確定：41.6ha 整備：3.2ha

現場の実情に合った事業の創設

林業経営体の継続した経営の確保

協議会の会員でもある林業経営体と専門的なアドバイザーを招き定期的な研修と同時に意見交換を行い現場の声を聴き、実情を把握するとともに必要となる事業の展開を検討し、創設しています。このことにより、状況に応じた事業への転換などさらなる森林環境譲与税の活用が見込まれます。



会員事業体研修会



事業検討会

